

内発的復興に向けたNPO支援センターにおける
ボランティアコーディネーション
——関東・東北豪雨における栃木市と小山市の実践を通して——

Volunteer Coordination by NPO Support Center for Endogenous Disaster Recovery:
A Case Study of Corresponding to Kanto-Tohoku Torrential Rain
in Tochigi-shi and Oyama-shi

土崎 雄祐¹・石井 大一朗²
TSUCHIZAKI Yusuke, ISHII Daiichiro

¹宇都宮大学地域創生推進機構特任助教

²宇都宮大学地域デザイン科学部准教授

内発的復興に向けた NPO 支援センターにおける ボランティアコーディネーション

——関東・東北豪雨における栃木市と小山市の実践を通して——

Volunteer Coordination by NPO Support Center for Endogenous Disaster Recovery:
A Case Study of Corresponding to Kanto-Tohoku Torrential Rain in Tochigi-shi and Oyama-shi

土崎 雄祐¹・石井 大一朗²
TSUCHIZAKI Yusuke, ISHII Daiichiro

2015年9月に発災した関東・東北豪雨で被災した栃木県栃木市や小山市では、社会福祉協議会が担う災害ボランティアセンターとは別に、自治体が設置し、民間組織（NPO 法人）が運営する公設民営の NPO 支援センターが日常業務を拡充させる形で災害ボランティアに取り組んだ。本研究は、今後の災害時と復興時支援において、被災地の内発的復興を進めるために NPO 支援センターに求められるボランティアコーディネーションのあり方と役割を検討することを目的とする。調査分析の結果、それぞれの NPO 支援センターで強弱はあるものの、概ね①登録団体をはじめとする市民に対する働きかけ、②社会福祉協議会などの他機関との連携・協働の促進の2つに取組が大別できることが示された。

キーワード：関東・東北豪雨、NPO 支援センター、社会福祉協議会、ボランティアコーディネーション

I. はじめに

本稿は、土崎・石井（2017）¹に引き続き、2015年9月に発災した関東・東北豪雨（以下、「2015年豪雨」という。）で被災した栃木県南部の地域を主たる研究対象とし、災害時支援とその後の復興支援に焦点をあて、被災地域の内発的復興を視野に入れたボランティアコーディネーションの方策を検討することを目的とする。特に自治体が設置し、民間組織（NPO 法人）が運営する公設民営の NPO 支援センターに着目し、2015年豪雨におけるボランティアコーディネーションの実践内容を整理しつつ、その成果と課題を踏まえた NPO 支援センターの運営の方向性を明らかにし、NPO 支援センターが社会福祉協議会等の他機関との連携・協働によりどのような被災時の内発的復興に寄与していくのか、その役割を示す基礎資料を提示したい。

なお、本研究は、科学研究費補助金基盤研究（C）「内発的復興を視野に入れた災害ボランティアコーディネーションシステムの構築」（研究代表長谷川万由美、JP16K12369）の研究成果の一部を報告するものである。

¹ 宇都宮大学地域創生推進機構特任助教 tsuchizaki@cc.utsunomiya-u.ac.jp

² 宇都宮大学地域デザイン科学部准教授 ish@cc.utsunomiya-u.ac.jp

II. 分析の枠組み

本稿ではNPO支援センターにおける取組について、ブルーム (Bloom, B. S.) らによる教育目標を体系的に分類・構造化した「教育目標の分類学（タキソノミー、taxonomy）」²を参考にしながら整理を試みる。撫尾（1989）³によると、ブルームらは教育目標を「認知領域（知識の再生や再認、知的能力や知的技能の発達から成る教育目標群）」、「情意領域（興味・態度・価値観の変容、鑑賞力や適応性の発達から成る教育目標群）」、「精神運動領域（運動技能や操作技能から成る教育目標群）」に大別し、それぞれの領域における教育目標を階層構造的に分類することを試みている。ここでは特に災害時のボランティアコーディネーションの実態に明らかにすると同時に、“その実践に至る背景、あるいは実践から得られた知見を応用した新たな実践の展開”を構造的に理解することを目指している。なかでも、学習者が知識や技能を習得していくプロセスを論理的に整理している「認知領域」における6つの学習類型（知識、理解、応用、分析、総合、評価）に着目して整理することにより、災害時のボランティアコーディネーションが、偶発的なもの、その場しのぎのものではなく、平時の各種取組との連続性があることを提示する。

そして、NPO支援センターによる災害復興時の実態を整理しつつ、災害復興時に向けた平時の各種取組により、ボランティアをはじめとする市民やそのコーディネーションの役割を担うNPO支援センター職員に、どのような変容が見られたかあるいは期待されるかについて検討していく。

表1 認知的目標のタキソノミー (Bloom, B. S. at al. : 邦訳 pp.429-433)

<u>1.00 知識（観念・素材・現象などを記憶し、再認や再生をすること）</u>
1.10 個別的な事物に関する知識
1.11 用語に関する知識
1.12 個別的な事実に関する知識
1.20 個別的な事物に対処する方法・手段に関する知識
1.21 約束ごとに関する知識
1.22 現象の時間的変化の傾向や順序に関する知識
1.23 分類法や分類カテゴリーに関する知識
1.24 判断基準に関する知識
1.25 方法論に関する知識
1.30 一般的・抽象的な事柄に関する知識
1.31 原理や通則に関する知識
1.32 理論や理論構造に関する知識

2.00 理解（伝達内容の意味について知ること）

2.10 翻訳

2.20 解釈

2.30 外挿

3.00 応用（抽象的な事柄を特定の具体的状況において利用すること）4.00 分析（伝達内容を構成要素や部分に分解すること）

4.10 要素の分析

4.20 関係の分析

4.30 組織原理の分析

5.00 総合（要素や部分を結合して、1つのまとまったものを作り上げること）

5.10 独自の伝達内容の产出

5.20 作業計画の立案

5.30 抽象的関係の抽出

6.00 評価（素材や方法の価値を目的に照らして判断すること）

6.10 内的証拠による判断

6.20 外的基準による判断

III. 研究対象の概要

1. 対象地域について

研究対象は、2015年豪雨において栃木県内で被害が大きかった栃木市及び小山市にあるNPO支援センターとする。渡良瀬遊水地に流入する思川や巴波川の流域を有する両市では記録的な雨量を観測し、各地に甚大な被害をもたらした⁴。被害状況について表2にまとめた。

表2 2015年豪雨の被害状況（栃木県県民生活部危機管理課（2015）⁵を参考に筆者作成）

		全国	栃木県	栃木市	小山市
人的被害	死者	8	3	1	0
	重傷	8	1	0	0
	軽傷	72	5	0	0
住家被害	全壊	80	22	0	0

	半壊	7,022	964	0	0
	一部破損	343	29	0	0
	床上浸水	1,925	1,102	395	932
	床下浸水	10,353	3,934	1,322	593
	非住家被害	158	153	2	0

2. 対象とする NPO 支援センターについて

前述した栃木市及び小山市において、自治体が設置し、民間組織（NPO 法人）が運営する公設民営の NPO 支援センターの概要は次のとおりである。

1) 栃木市が設置した NPO 支援センターの概要

とちぎ市民活動推進センター「くらら」（以下、「くらら」という。）は、市民の自発的で営利を目的としない社会貢献のための活動を支援するために、2005 年に栃木市が設置したものである。その役割は、①市民活動を普及、啓発し、市民一人ひとりを支援する場、②市民一人ひとりが市民活動の情報を得ることができる場、③市民活動団体の自立・成長を支援する場、④市民、NPO・ボランティア、行政、企業等との協働を促進するためのネットワークづくりの場であり、その機能を a 相談機能、b 活動場所・事務機器の提供、c 情報収集・提供の一元化機能、d 交流・理解促進機能、e 広報・研修機能の 5 つに整理している⁶。また、2006 年からは指定管理者として NPO 法人ハイジが継続してくららの運営を担っている。

2) 小山市が設置した NPO 支援センターの概要

小山市まちなか交流センター「おやま～る」内に設置してある小山市市民活動センター（以下、「おやま～る」という。）は、2000 年に県内初の NPO 支援センターとして開設された小山市ボランティア支援センターを発展的に改組し、「市民活動とボランティアの支援・情報・交流の広場」として 2014 年にリニューアルオープンした。2015 年 4 月からは指定管理者制度により東京都内に主たる事務所を置く NPO 法人ワーカーズコープが運営を行っている。県内の NPO 支援センターにおける県外の NPO 法人の運営はこれまでにはなかったケースである。

3. 調査の方法

2015 年豪雨の際に、それぞれの NPO 支援センターで日常業務全般において中心的な役割を果た

していた職員各 1 名に対して、半構造化インタビューを行うことにより、関係機関との連携の状況や内発的復興に向けた地域住民のエンパワメントの方策について明らかにしていくこととした。インタビュー調査は、くらら職員に対しては、プレ調査を 2017 年 5 月 31 日、第 1 回調査を 7 月 26 日、第 2 回調査を 2018 年 5 月 26 日に、計 3 回、それぞれ約 2 時間行った。また、おやま～る職員に対しては第 1 回調査を 2018 年 5 月 23 日に約 2 時間行った。

なお、このヒアリングは、宇都宮大学「ヒトを対象とした研究に関する倫理審査」（登録番号 H16-0058）の承認を受けて実施された。

IV. 調査の結果

1. とちぎ市民活動推進センター「くらら」の取組

くららでは、2015 年豪雨以前から災害復興に関する種々の取組を行ってきた。その一部を概観していく。

1) 2002 年台風 6 号による水害への対応

2002 年 7 月 10 日から 11 日にかけて栃木県に接近した台風 6 号（以下、「2002 年台風」という。）による大雨により栃木市内でも浸水などの被害が見られた。これに対応するために、災害ボランティアセンター（以下、「災害 VC」という。）を市有施設であるボランティア栃木駅前ルーム内に 12 日に開設し、20 日まで活動を行った。栃木青年会議所（以下、「栃木 JC」という。）理事長が代表を、市内を中心に活動する NPO 法人栃木県シニアセンター理事長が事務局をそれぞれ担当し、このほかにも栃木市社会福祉協議会（以下、社会福祉協議会を「社協」という。）や栃木市ボランティア連絡協議会、市内のボランティア団体、個人等が災害 VC の運営を担った。また、その 4 年前の 1998 年 8 月に発災した那須水害の際に設置した災害 VC の運営を担った NPO 法人とちぎボランティアネットワークや那須町水害ボランティアセンター、那須町社協の関係者から災害 VC 運営に対する助言や協力を得ている。

この水害を契機に、団体や市民同士のつながりと協働意識を高めるため、栃木 JC が中心となり、それまでの市民イベントを統合、拡充する形で「とちぎ協働まつり」を 2004 年に開催し、以降、毎年開催され 2018 年 10 月には 15 回目の開催を予定している。くららの開設は 2005 年であり、2002 年台風 6 号による水害への対応について直接的なかかわりはないものの、栃木 JC にはとちぎ協働まつりの立ち上げとくらら開設の両方に携わったメンバーもあり、また、開設以降、とちぎ協働まつりの事務局機能をくららに置いていることから、この水害がくららの災害対応の礎になっていると言えよう。

2) 東日本大震災とその後の対応

東日本大震災の際、栃木県内ではいくつかの自治体で原子力発電所事故や津波被害により避難を余儀なくされた福島県の住民を受け入れる動きが見られ、栃木市では高等学校や高齢者福祉施設、企業の独身寮、それに県有施設である少年自然の家がその避難所となつた。くららの職員がいわゆる「御用聞き」を行いながら、栃木市社協の職員等と連携して避難者の生活支援の一部を担つた。避難所閉鎖後も市内に定住することを決めた避難者に継続的に支援をし、就農や農産物販売等の後押しを行つた。

この震災を教訓とし、2012年から栃木市、栃木市社協、栃木JC及びくらら指定管理者としてのNPO法人ハイジの4者で、地域版災害プラットフォーム事業に取り組むこととなつた⁷。この事業では、災害発生時の被災者支援における関係機関との連携強化や体制づくり、災害ボランティアセンター運営に係るマニュアル作成を行つてきた。また、構成員である栃木市社協では災害ボランティアコーディネーター養成講座をこれ以降毎年実施している。2013年には栃木市と栃木市社協が「災害ボランティアセンター設置等に関する協定書」を取り交わし、2015年8月に栃木市社協、栃木JC及びNPO法人ハイジの3者で「災害ボランティア活動支援に関する協定書」を取り交す。このように、くららをはじめとする栃木市内で災害発生時の被災者支援を行う機関は、単独での支援体制の構築、強化ではなく多様な主体の協働による課題解決に傾倒していることがわかる。こうした体制の構築が後述する2015年豪雨の際に一定の効果を見せたことは後述する。

くららではこれに加えて、東日本大震災以降、地元の学悠館高校との協働にも力を入れている。同校では、市の避難所に指定されていることを受け、2008年から生徒や教員に加え地域住民の防災意識を高めようと、避難所運営や救急法の講習などを毎年実施している。東日本大震災後の2011年、「みんなで考える災害支援」と題した講座を同校JRC部や栃木市社協、市民ボランティアと協働で開催し、同校JRC部からは東日本大震災の被災地でのボランティア活動について実践報告があった。

さらに、くらら独自の動きとして、年2回開催している一般市民向けの「協働のまちづくりセミナー」において一環で災害関係を継続して取り上げている。市とNPO法人ハイジの施設管理の業務仕様書に同セミナーの開催が明記されているが、テーマの設定は受託者であるNPO法人ハイジに委ねられており、運営団体の意思として災害に関する情報提供を意識的に行つてゐる。

3) 2015年豪雨への対応

前述の協定に基づき、2015年豪雨の際には栃木市社協、栃木JC及びくららで災害ボランティア支援センター（以下、「支援センター」という。）を立ち上げた。組織図は図1のとおりで、センター長は栃木市社協事務局長を、副センター長は栃木JC理事長をもつて充てた。また、組織間の役

割分担について、栃木 JC は機材や車、送り出しに関するここと、くららはマッチングに関することをそれぞれ担当し、それ以外の受付やボランティアニーズの把握、総務全般は栃木市社協が担当した。この業務に従事したインタビュー対象のくらら職員によると、特に主要な業務は前日までに決めていた活動現場の割当を当日活動者に伝える役割であり、ボランティアをしたい人からの電話連絡とニーズ（活動現場からの要請等）との事前調整は栃木市社協が行っていた。十分な議論を重ねたうえで協定を締結したとはいえ、初めての協働の実践であり、業務に従事する者の多くが初めての災害ボランティア対応ということで、少なからず混乱があったものと見受けられる。前述のくらら職員は、今回の実践は 3 者が対等な関係で協働をしたというよりも、結果として栃木市社協主導でボランティアコーディネーションや支援センター運営そのものが執り行われ、栃木 JC やくららはその側面支援に徹したという印象を受けている。組織図はあったものの、それぞれの組織の立ち位置や役割、上下関係がややあいまいだったとも語る。地元の青年経営者が中心となって組織されている栃木 JC の場合、支援センターで業務に従事する者が日替わりであることに加え、自組織が有するマンパワーや資機材、全国的なネットワークにより独自の支援活動が展開できるにも関わらず支援センターの一員として活動した結果、活動がやや矮小化してしまったと認識しているのではないかとも同職員は考察している。

2015 年豪雨において、栃木市では中心市街地の巴波川沿い（小平町、嘉右衛門町、錦町、入舟町）や吹上地区、旧藤岡町で特に浸水の被害が大きく、支援センター立ち上げ当初は人口や行政機能が集中する中心市街地での活動を重点的に行った。支援センター立ち上げから 2 週間ほど経過後には、それまで重点的には行ってこなかったエリアでの活動を強化するために支援センターのサテライトを設置する動きが見られた。くららは中心市街地の北西部に位置する吹上地区（吹上、細堀、木野地）での支援活動に従事した。活動拠点は地区公民館に置くこととした。同地区は赤津川流域の農村地域であり、土地（農地）が広く、堆積した泥を掻き出すのに人手と時間を要した。同地区での活動は約 1 か月間、10 月中旬まで継続した。また、旧藤岡町にもサテライトが設置され、こちらについては栃木市社協を中心に支援活動を行った。同地域は結果的に外部からのボランティアによる支援よりも、地域住民の助け合いが功を奏し、その背景として、同地域は渡良瀬遊水地を有しており、歴史的に同所の氾濫が頻発していることから「水害慣れ」しているのではないかと同職員は分析する。このほか、インタビュー対象とは別のくらら職員が日常業務における相談対応の一環で市営住宅から高齢者福祉施設に避難した人へのニーズ（物資援助、マッサージ）調査を行った。栃木市における支援センターの活動は 10 月 31 日にいったん終息することとなった。これ以降は栃木市社協職員を中心に対応することとした。

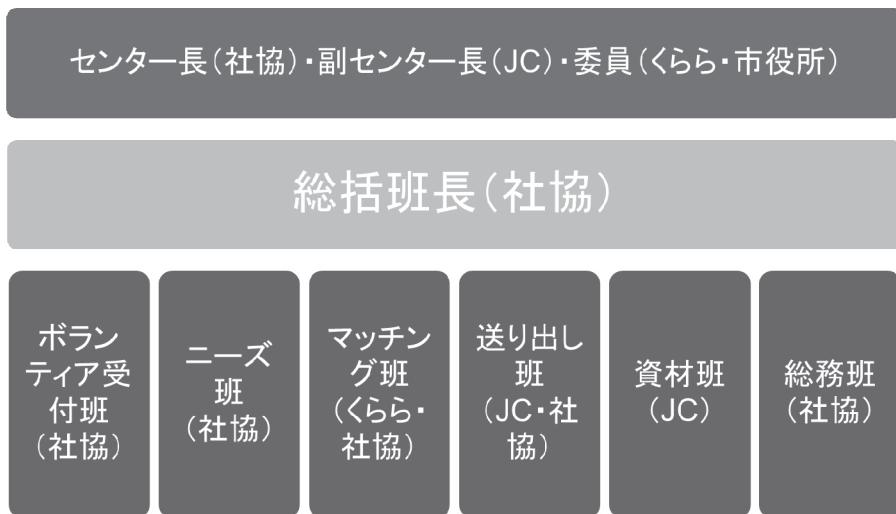


図1 災害ボランティア支援センターの組織図

(栃木市社会福祉協議会（発行年未掲載）⁸より筆者作成)

4) 2015年豪雨以降の対応

2015年豪雨の後、同年度中に栃木市社協主催で災害ボランティアコーディネーター養成講座が行われ、くらら職員も参加した。講座は、それぞれの地域でどんな災害が想定されるか、どこにセンターを設置すればいいかを検討するような内容で、旧市町ごとに毎年対象地域を変えて実施している。災害関係以外でも、栃木市社協主催の子ども向け福祉教育プログラム「サマーボランティアスクール」における活動現場との調整の一部をくららが担ったり、市の委託により栃木市社協が実施している生活困窮者自立支援事業のうち、学習支援事業に対してくららに登録するボランティアを紹介したりするなど両者の関係性が継続・強化されている。

2016年6月には前述したくららが主催し、一般市民を対象とする「協働のまちづくりセミナー」において「災害時の市民協働」と題した講演を行い、災害支援を専門とするNPOの代表者を講師に招いた。また、浸水被害の多かった吹上地区では、公民館講座での避難所運営ゲーム(HUG)の実施の支援をくらら職員が行ったり、地区内の小中学校が文部科学省の2016年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」のモデル校になったりするなどの動きが見られた。

5) 今後の展望

2015年豪雨の経験を踏まえ、くららの登録団体が災害時にチームを作りボランティア活動を行えるような関係性を構築することを模索している。くららは、被災後のボランティアコーディネーションの経験により、外部者だけでなく「もっと地元の人が助けてくれたらいいのに」と強く認識した。その実現に向けた一つの方策として、地元在住で顔なじみのメンバーが5~6人程度でまと

まって活動に参加してもらうことにより、専門性を持った外部の支援者による即席チームとは異なる“地域特性を理解し、地域資源やキーパーソンの存在を活かしたボランティアコーディネーション”ができるようになると考えており、栃木市内にいる潜在的災害ボランティア活動者の掘り起しがくららの役割の一つだと考えている。

また、くららではここ数年、若年層の施設利用や、彼らの“地域活動への参加”と“地域におけるその受入”に着目した事業を重点的に行ってい。同時に、今後は教育（学校と地域の連携）・福祉（福祉施設と地域の連携、生活支援コーディネーター）・地域自治の3本柱を軸に、小地域に入り込んで事業モデルを構築、実践し、そのモデルを市内他地域でも展開していくスキームを考えている。災害を明確なテーマとして掲げるよりも、地域住民主体の対話の場づくりや地域資源の開発といった営みの延長線上に災害時の取組があると捉え、地域における一人一人の生活力の向上、住民同士の関係性の構築に対する働きかけを強化していくビジョンを描いている。

2. 小山市市民活動センターの取組

1) 2015年豪雨までの対応

おやま～るの概要については前述の通りであるが、それを換言すると2015年3月までは公設公営の施設であり、同時に災害ボランティアセンター機能がおやま～るに設けられることとなっていた。指定管理者制度導入後、その機能は小山市社協に移管され、市と指定管理者との契約における仕様の中で災害対応については言及されていない。指定管理者が地元の団体ではなく、業務開始から日が浅いことも相まって、おやま～るでは2015年豪雨への対応がほとんどできなかったというのが実情である。災害ボランティアに関する相談も10件程度寄せられたが、いずれも小山市社協や市役所に改めて連絡するよう伝える程度の対応とせざるを得なかった。小山市社協には全国から多数の支援者が集まり、小山市社協職員は支援者の側方支援に奔走していたという印象をインタビュー対象のおやま～る職員は受けている。同時に、今回の豪雨への対応が小山市社協職員の力量形成につながっているのではないかとも語っていた。

2) 2015年豪雨以降の対応

おやま～るでは、市民農園、おやま百景の再活性化、そして防災の3つをテーマに掲げ、それぞれで市民の小さなグループを形成することにより市民活動への参加の促進や課題解決力の強化を目指している。これはNPO法人ワーカーズコープによる運営第1期目の5年間（2015年4月～2020年3月）において、継続して重点的に行う取組として位置づけられている。防災については、2016年3月、災害時を見越したロケットストーブづくりのワークショップを行ったり、おやま～るが入居する複合施設（2013年竣工、商業施設や公共施設、マンションなどで構成、通称「城山・サクラ・

コモン」)で年2回行う法定の避難訓練に合わせて施設利用者を中心とする市民に集まってもらい、災害時に何ができるのかを話し合う場を作ったりしてきた。また、年2回行っているおやま～る主催の「まちなか交流まつり」において、2017年10年に開催した際にはプログラムの一つとして防災まちづくりフォーラムを行い、2015年豪雨で被害が大きかった茨城県常総市で支援活動を行ったNPO法人代表が講演をした。日常的に行っている相談対応が事業につながったケースとして、リトル防災士の取組がある。これは防災士⁹で構成される団体から「依頼を受けて講演や指導をするだけでなく、自分たちから発信していくタイプの事業をしたい」という相談を受け、子ども向けの防災士養成を行うことにより、子どもはもとより親世代の防災意識の向上を意図した事業を構想した。2017年度には準備のための会合を複数回設け、具体的な内容を検討しているとのことであった。小山市社協でも親子を対象とした「1day 親子防災キャンプ」を2017年度に開催しており、こうした取組との連携も模索し、近く意見交換の場を設定したいと考えている。

3) 課題とこれからの展望

それまでは他県のNPO支援センターに勤め、2015年4月からおやま～るに勤務するインタビュ一対象の職員の印象として、今回の豪雨災害があったにもかかわらず、市民の多くが「小山は災害が少ない」と認識し、災害・防災をテーマにしたイベントやワークショップ等への関心は決して高くは無いと感じている。また、おやま～るの課題としては、自治会をはじめとする地縁団体との接点がほとんどなく、設置者である市も「おやま～るはNPOやボランティアなどのテーマ型の活動の支援施設」という位置づけをしており、NPO法人ワーカーズコープによる運営が始まって3年が経過した現在もつながるための「糸口」を探している。

課題もある一方で、足掛け3年間の様々な実践を通しておやま～るが果たすべき役割も見えてきている。今回の豪雨災害で災害ボランティアセンター業務に従事した小山市社協職員と意見交換を重ね、発災当初、全国から集まってくる支援者による活動を下支えする地元の社会福祉協議会の役割に対し、NPO支援センターは日常的に交流のある地元の市民活動団体と協働し、災害復興に必要な地域住民に対する息の長い働きかけを行っていく役割があることを見出した。すでに活動をしている団体で、これまでに災害に関する活動経験がなくても有事の際には役割を果たすことのできる潜在能力を持つ団体は少なくなく、特に子ども食堂や配食サービス、フードバンクなどの食にまつわる活動を行っている団体の災害時における食事の提供や、平時からの非常食の利活用に関する取組に期待を寄せる。あわせて、おやま～るとして災害に関する取組を着実に継続してきたことにより、職場全体の意識が変わってきたと聞き取りを行った職員は語っていた。2018年度からは運営団体メンバーで災害ボランティアにおける豊富な実践を有する者が週1回程度おやま～るで勤務することとなり、その機運をさらに高めていく見通しである。

V. まとめ

ここまで調査結果をもとに、本研究が着目している、“登録団体をはじめとする市民に対する働きかけ”や、“社会福祉協議会などの他機関との連携・協働”について、ブルームらが指摘する学習における認知のプロセスを援用し、NPO支援センターが取り組むべき課題を表3のとおり整理する。

表3 NPO支援センターが取り組むべき課題

	(1)登録団体をはじめとする市民に対する働きかけ	(2)社会福祉協議会などの他機関との連携・協働
A)知識	有識者や実践者による講義や情報提供による災害時の支援活動に対する動機づけ	有識者や実践者による講義や情報提供による災害やボランティアコーディネーションに対する基礎理解
B)理解	A)を十分に咀嚼するための市民同士の意見交換や振り返りの場づくり	A)を十分に咀嚼するための職員間の意見交換や振り返りの場づくり、他機関との連携・協働に対する組織内での合意形成
C)応用	特技や活動内容に応じた災害時の支援活動の提案と実践のための仲間づくり支援	関係機関の発掘と意見交換の場づくり
D)分析	C)を実現するための計画づくり支援	災害に備えた連携・協働の体制づくり、各機関の強み・弱みの棚卸、支援活動の計画づくり
E)総合	市民の小グループによる災害時の支援活動の実践に対する支援	計画に基づく災害ボランティアコーディネーションの実践
F)評価	E)の振り返りの場づくり、新たな仲間づくりと計画づくり支援	E)の振り返りの場づくり、新たな連携・協働の体制づくりと計画づくり

NPO支援センターが取り組むべき課題を整理するにあたり、表1と表3を対比してみると、A)知識（観念・素材・現象などを記憶し、再認や再生すること）は災害あるいはボランティアコーディネーションに対する情報にアクセスすることであり、それを十分に咀嚼することがB)理解（伝達内容の意味について知ること）につながると言えよう。また、C)応用（抽象的な事柄を特定の具体的状況において利用すること）とは、理解した知識（情報）を活用して活動を実践する下地としての仲間づくりと捉えることができる。そして、D)分析（伝達内容を構成要素や部分に分解するこ

と）にあてはまるのは E)総合（要素や部分を結合して、1つのまとまったものを作り上げること）とした計画立案へ向けた A)～C)の要素や関係性等を分析することである。最後に、F)評価（素材や方法の価値を目的に照らして判断すること）について、この場合は活動の実践の振り返りと次の計画づくりが位置付けられる。

表3の整理を踏まえ、本研究で導出される知見を整理すると次によくなる。災害復興時のNPO支援センターにおけるボランティアコーディネーションを行うにあたっては、大きく2つの対象へのアプローチが必要となる。(1)登録団体をはじめとする市民に対しては、先に整理した、地域特性を理解した地元のボランティアチームによる活動を創出していくという観点から、特に C)特技や日常の活動内容と災害時の支援を結びつけた支援活動の提案と実践のための仲間づくり支援が有効である。これは、災害時の支援活動への参加を啓発するだけでなく、こうした団体や市民の有用感・役立ち感を高める（エンパワメントする）意義があると考えられる。その実践として、具体的にはくららでは災害時の登録団体による小グループづくりの試行、おやま～るでは災害・防災をテーマにしたイベントやワークショップの実践をしている。(2)社会福祉協議会などの他機関との連携・協働の促進については、災害復興の連携した取り組みを経験し、災害をテーマにつながった相手と他の事業や日常的な関係性を構築できる可能性が示唆された。こうした経験を踏まえ、D)や E)に着目し、連携・協働の実効性を高める方策が必要となるだろう。社会福祉協議会との関係性について、くららは福祉教育や生活困窮者自立支援の事業でも連携・協働を進めており、おやま～るは類似する事業間の相乗効果を生み出すための関係性の構築を模索している。

後者の(2)については、栃木市や小山市、さらに土崎・石井（2017、前掲論文）で研究対象とした鹿沼市においては災害時のボランティアコーディネーションの中核を担っているのは社会福祉協議会であり、言うまでもなくNPO支援センターにとって災害復興に向けた取組を進める上では有力な連携・協働相手である。社会福祉協議会が全国的なネットワークを有し、地域福祉の視点による課題解決へのアプローチを試みていることに対し、NPO支援センターは分野を問わず地元の市民活動団体や個人との日常的なコミュニケーションがあり、彼らが有する資源を活かした多様な専門性あるいは分野横断型による課題解決が期待される。災害をテーマとした連携・協働の関係性づくりはまさに「言うは易し行うは難し」といったところだが、NPO支援センターは、市、社会福祉協議会、JC等との日常的な対話と連携・協働した事業を積み重ね、お互いの強みを理解するのはもちろん、災害時の情報共有の方法やボランティアコーディネーションにおける役割分担等をシミュレーションするなど、実践的な経験を積み上げていく必要があるだろう。

脚注

- ¹ 土崎雄祐・石井大一朗 (2017) 「災害復興における NPO 支援センターの役割：平成 27 年関東・東北豪雨災害を事例として」宇都宮大学地域デザイン科学部『地域デザイン科学』第 3 号、pp.37-53
- ² Bloom, B. S., Hastings, J. T., and Madaus, G. F. (1971) *Handbook on Formative and Summative Evaluation of Student Learning*, Part 1, New York: McGraw – Hill, Inc. (梶田叡一・渋谷憲一・藤田恵璽訳 (1973) 『教育評価法ハンドブック：強化学習の形成的評価と総括的評価』第一法規出版)
- ³ 撫尾知信 (1989) 「認知領域と評価」日本医学教育学会『医学教育』第 20 卷 6 号、pp.377-380
- ⁴ このほか、栃木県内では鹿沼市や日光市でも甚大な被害が見られた。鹿沼市の被害状況や NPO 支援センター等の対応については、土崎・石井 (2017) で詳述している
- ⁵ 栃木県県民生活部危機管理課 (2015) 「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨による被害について（第 18 報）」(2015 年 9 月 24 日 13 時現在)
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/kinkyu/c08/documents/juuhati.pdf>、2018 年 6 月 1 日閲覧
- ⁶ 以下を参考にした。とちぎ市民活動推進センター「くららの役割」
<https://www.kurara-tochigi.org/くららについて/>、2018 年 6 月 1 日閲覧
- ⁷ 内閣府が 2011 年から 2 年間にわたり実施してきた新しい公共支援事業を活用し、栃木県の新たな公の担い手支援事業の一環として実施したもの (内閣府「新しい公共支援事業について」
<http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10325105/www5.cao.go.jp/npc/unei/jigyou/gaiyou.pdf>、2018 年 6 月 1 日閲覧)
- ⁸ 栃木市社会福祉協議会 (発行年掲載) 『平成 27 年関東・東北豪雨 栃木市災害ボランティアセンター活動報告書』
- ⁹ “自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人を指す (NPO 法人日本防災士機構「防災士について」<http://bousaisi.jp/about>、2018 年 6 月 1 日参照)